

議案第34号

甲奴中学校寄宿舎条例廃止について

<b>1 提案理由</b>
本施設については、老朽化及び利用人数の減少ということから施設を閉鎖し、関係条例である「三次市立中学校寄宿舎設置及び管理条例」を廃止することについて、三次市教育委員会会議の議決を求めるものです。
<b>2 提案内容の要旨</b>
1 施設名：三次市立甲奴中学校寄宿舎 2 建設（竣工）：昭和57（1982）年11月 3 施設の構造：鉄筋コンクリート 4 経過年数：41年
<b>3 その他</b>
<b>【施設の現状】</b> 本施設は、12月から2月末までの期間に、冬季季節寮として利用してきました。入寮は、甲奴町太郎丸、抜湯、有田、宇賀（品、開）地区に居住する生徒及び通学距離が片道6km以上の生徒で、三次市教育委員会が特別な理由により通学困難と認める生徒が対象となっていました。 建設から40年経過した施設は、修繕の必要な箇所が多くありましたが、利用者の減少もあり、簡易な修繕のみ行っていました。 さらに、新型コロナウイルス感染症により、寮を開設することが困難な状況であった3年間閉鎖した施設を、今後利用するためには大規模な修繕が必要です。
<b>【今後の施設活用】</b> 甲奴中学校駐車場が狭いため、駐車場としての利用を予定しています。

備考

別紙 資料1位置図, 資料2平面図, 資料3外観写真